

点 検 評 価 報 告 書
(平 成 29 年 度 計 画)

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
旭 川 医 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人旭川医科大学

② 所在地

北海道旭川市

③ 役員の状況

学長 吉田 晃敏（平成 19 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日）

理事 4 人（常勤 2 人，非常勤 2 人）

監事 2 人（常勤 1 人，非常勤 1 人）

④ 学部等の構成

学 部 医学部

研究科 医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部学生数 978 人（うち留学生 0 人）

大学院学生数 134 人（うち留学生 5 人）

教員数 352 人

職員数 1,038 人

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標・前文）

旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

（基本的な目標）

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。
併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

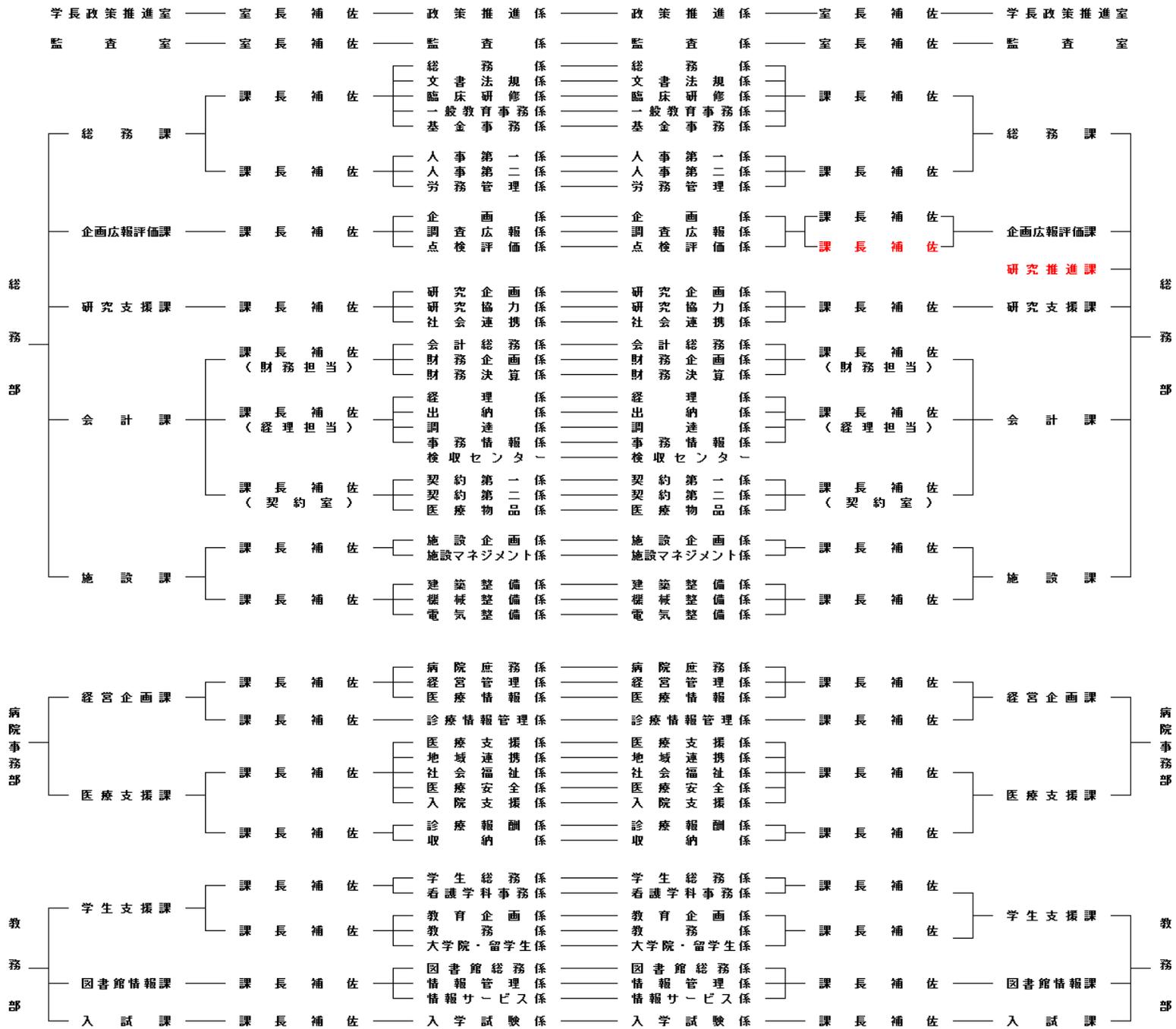
(3) 大学の機構図

2 ページ及び 3 ページ参照

平成28年度事務等組織



平成29年度事務等組織



○ 全体的な状況

※全体的な状況中、(過年度)は過年度から実施している取組を、(29年度)は評価対象年度に開始した取組を表す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

1) 教育内容及び教育の成果等に関する状況

〔学士課程〕

○モデル・コア・カリキュラムとの整合性の保持とFD活動(29年度)

医学科においては、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」と本学現行のカリキュラムとの対応調査を実施し、整合性等についての検討を行った。平成30年度には更に精査し次期カリキュラムにつなげる。看護学科においては、モデル・コア・カリキュラムに基づく新教育課程を平成31年度から開始するため、学年ごとに明確にした到達目標と各科目間の関係性を照合しながら次期カリキュラム構築のための準備を開始した。

学修成果基盤型教育の基盤となるディプロマ・ポリシーやコンピテンシーを踏まえた教育活動の重要性について周知するため、平成29年9月にFD講演会(大学教育の質保証と2023年問題)を実施した。

○学生の基本的診療能力及び看護実践能力を評価するためのOSCEの整備(29年度)

医学科においては、PostCC OSCE(診療参加型臨床実習後の客観的臨床能力試験)の平成32年度共用試験化に向けた全国トライアルに積極的に参加し、トライアル課題を本学独自課題とともに実施(平成29年7月)し、実施後はWGにおいて課題、実施方法及び評価基準について更なる改善を図るため検討を行った。

看護学科においては、平成29年10月にOSCEトライアルに当たる実践看護技術学Ⅱの試験を実施し、実施後は学生及び教員からの授業評価に基づき、OSCEを実施する学年の検討や技術獲得の有効性ととともに、OSCE課題の設定方法、内容及び客観的な評価指標について検討を行った。

〔大学院課程〕

○高度実践コース専門看護師教育課程での「がん看護学領域(38単位)」及び「高齢者看護学領域(38単位)」による教育の推進

地域医療の中核を担う高度専門医療人を育成するための高度実践コース専門看護師教育課程においては、平成28年度にがん看護学領域が38単位教育課程として認定され入学者2名からの教育開始に続き、平成29年度は1名の入学者があり、着実に教育を行っている。(過年度)また、平成29年度からは、新たに高齢者看護学領域も認定され、入学者2名を受入れ、教育を開始した。(29年度)

両領域とも教育が順調に進行し、平成29年度末には、38単位教育課程によるがん看護学領域の学生1名が修了し、高度専門医療人として送り出すことができた。

2) 教育の実施体制に関する状況

〔学士課程〕

○アセスメント・ポリシーの策定(過年度)

アセスメント・ポリシー策定の基礎とすべく、平成28年度成績分布図を基に本年度作成したグレーディングスケール(評価尺度)に基づき成績評価トライアルを実施し、この結果から明確となった改善点を踏まえ、更にグレーディングスケールを適切なものとするための検討を開始した。

また、客観的成績評価(ループリック評価)のためのFD活動を平成30年3月に2回開催した。

○教学IR体制の充実(過年度)

客観的根拠に基づいた教学マネジメントを行うための体制として平成28年度に設置したIR室の教育部門において、教学IR用データ(教育、図書館及び入試関係)の調査方法とそのデータの管理方針を定め、新規データベースソフトを導入するとともに専任事務員を配置し、有効な解析・分析手順の開発に向けた運用準備を開始した。

○学修履歴を可視化し、講義受講前後の指導と自己学修を推進(29年度)

学生の自己学修の推進を図るべく、LMS(学修管理システム)を導入し、平成29年8月に教職員を対象にした操作説明会を実施するとともに、平成29年10月から授業関連資料の事前配布などのトライアル運用を開始し、平成30年度から本格的な稼働を図る。

3) 学生への支援に関する状況

〔学士課程〕

○学生の学修・生活実態調査等の結果を踏まえたキャンパスマスタープランに基づく学修環境の整備(過年度)

学生の学修・生活実態調査及び教育センター会議や教務・厚生委員会からの意見を踏まえたキャンパスマスタープラン2016「整備行動計画」に基づき、学修環境整備として、福利施設防水改修を平成29年11月に完了し、また、同じくキャンパスマスタープラン2016「キャンパスの現状と課題」に掲げていた、看護学科棟講義室及びチュートリアル室の空調設備整備を平成29年8月に完了し学修環境の改善を図った。また、更なる学生のニーズを反映した学修環境の整備に取り組むため、平成29年10月に隔年で実施している学生の学修・生活実態調査に施設環境に関する満足度調査も盛り込み実施した。

4) 入学者選抜に関する状況

○変化する社会情勢に即応した入学者選抜を実施するため、入学者に求める能力を明確にし、それらを公正に評価・判定する選抜方法に変更(29年度)

平成29年7月13日付け「大学入学共通テストの実施方針」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」並びに平成29年11

月 11 日付け国大協からの「平成 32 年度以降の国立大学の入学者選抜制度の基本方針」に基づき、本学の入学者選抜制度の具体的検証を行うため、入学センター会議の下に「大学入学者選抜制度検討 WG」を設置し、平成 30 年 7 月までの告知に向けた検討を行った。

また、平成 30 年度入試では、臨時定員増の解消に伴う定員の調整（再増員 2 名）及び入試区分における募集人員の再検討を行い、本学の教育目標に沿って A0 入試に国際医療人特別選抜 5 名を新設した。平成 30 年度の選抜要項（平成 29 年 7 月公表）にその旨を告知し、平成 29 年 11 月に選抜試験を実施した。周知期間は短かったが、道内外から応募があり、6 倍程度の倍率を確保できた。

○大学院の将来構想に係る検討状況を勘案し、入試制度を検証（29 年度）

博士課程入学者選抜の英語試験の在り方について見直しを含めた検証を行うため、博士課程入試制度見直し検討 WG で検証し、平成 30 年 3 月開催の博士課程委員会において、従来どおりの作題方針・選抜方法で英語試験を課すことが了承された。

○北海道内の高等学校・医療機関と連携し、高校生対象の医療体験実習・実習報告会・高等学校における地域医療に関するグループワーク等を実施（過年度）

昨年度に引き続き、平成 29 年 8 月に北海道教育委員会と共催でメディカルキャンプセミナーを開催した。参加者は 71 名で、ミニ作文演習やワールドカフェ形式のグループワークを実施し、参加者 96%からニーズに合う内容であったとの評価を得た。

地域医療を支える人づくりプロジェクト事業における医学部学生の招へい事業として、平成 29 年 7 月に 3 校（旭川東高等学校、函館中部高等学校、苫小牧東高等学校）に、4 名の医学部学生（医学科 1 年 3 名、医学科 3 年 1 名）を派遣し、講演形式による情報提供を行った。

高校生メディカル講座として、講演やディスカッションを医進類型指定校・協力校 7 校で実施した。このうち 4 校ではグループワークを取り入れて実施した。

平成 30 年 3 月には高大病連携による「地区別協議会」、「高校生による医療体験活動報告会」及び「高校生による地域医療討論会」を実施し、全道各地から 192 名の高校生や医療関係者等が参加した。

(2) 研究に関する状況

1) 研究水準及び研究の成果等に関する状況

○脳機能医工学研究センターにおける高次脳機能に関する研究の推進

・難治性疾患実用化研究事業（AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）；希少難治性脳・脊髄疾患の歩行障害に対する生体電位駆動型下肢装着型補助ロボット（HAL-HN01）を用いた新たな治療実用化のための多施設共同医師主導型治験の実施研究）における共同研究において、「高次機能に基づく姿勢制

御が歩行機能に重要な役割を担う可能性」を指摘した。（過年度）

- ・東京大学人工物工学研究センターとの共同研究において、外乱に対応して二足立位を維持するシミュレーションロボットの設計原理を示した。（過年度）
- ・カナダのモントリオール大学と、歩行運動と姿勢制御における高次脳機能の解明に向けた共同研究を実施し、本学の研究員を 2 か月間、同大学に派遣した。また、同大学との共同研究を継続するため、引き続き科学研究費の申請を行った。（過年度）
- ・近畿大学医学部と、姿勢制御における高次脳機能解明の共同研究を実施した。（29 年度）
- ・内科学講座（消化器・血液腫瘍制御内科学分野）及び地域医療教育学講座と連携し、脳一内臓機能連関に関する共同研究を実施した。（29 年度）

○脳機能医工学研究センターと海外の研究機関等との連携（29 年度）

- ・米国（国立衛生研究所（NIH）など 2 大学 1 機関）、英国オックスフォード大学、オーストラリア シドニー大学など海外 6 개국 8 大学・研究機関と共に、歩行障害の病態及び治療に関する総説論文を共同執筆した。
- ・韓国臨床神経病学会の依頼に基づき、姿勢一歩行研究に関する総説論文を執筆した。

○てんかんの外科治療（29 年度）

脳神経外科学講座の研究グループは、詳細なてんかん病巣診断、治療計画を行う過程で「顔」「色」を認識する部分と周辺脳との機能関連を発見し、てんかん外科治療において、顔、色、物品認識などの患者の生活の質の維持、更にはその向上に大きく貢献できることとなった。この画期的な実績が評価され、米国科学アカデミーの機関紙「Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America」(PNAS) 電子版に論文が掲載された。

○臓器灌流保存機能再生システムの研究（29 年度）

移植医工学治療開発講座では、より信頼性の高い移植医療を確立するため、臓器灌流保存機能再生システムの研究を進展させ、医薬理工・産学連携研究で臨床応用を目指している。今回、マージナルドナー（拡大適応ドナー）の肝移植において、機械灌流中の灌流液に人工赤血球を添加し重大な合併症につながる肝移植後の虚血再灌流障害の軽減について研究し、肝組織の障害を抑制することが認められた。この成果は、第 15 回アジア移植学会においてベストポスター賞の受賞につながった。

○使い勝手の良い PET/CT 診断用画像ビューアの開発（29 年度）

放射線医学講座では、PET/CT から簡単な操作により SUV 値（部位への放射線集積度を表す値）を取得し、短時間で読影レポートの作成を可能とするとともに、画像の高画質化によりがんの見落としを減らすことを可能とする PET/CT ビューアを開発した。診断率向上の実証実験を経て、本学指導の下、このソフトウェアをベースとし、医療機関で実際に使用できるよう商品化が行われた。

2) 研究実施体制等に関する状況

○教育研究推進センターにオープン実験室を増室 (29年度)

実験実習機器センター棟の改修に伴う使途再編の結果、利用料金を徴収して運用しているオープン実験室を8室増室して23室とした。

○共同研究講座「遠隔医療・介護共同研究講座」、「消化器先端医学講座」の設置決定 (29年度)

共同研究講座は、企業・団体等と特定の研究課題について共同して講座を設置することで、安定した研究基盤の構築、優れた研究成果及び的確な社会的ニーズの把握を可能とするものであることから、平成30年3月開催の役員会・教育研究評議会において、本学初の共同研究講座である「遠隔医療・介護共同研究講座」及び「消化器先端医学講座」の設置を決定した。

「遠隔医療・介護共同研究講座」は、本学の遠隔医療技術及びIoTを活用した医療・看護・介護の包括的なケア情報の共有化・集約化により、円滑で効率的な包括的ケアを患者に提供できるかを検証する。

「消化器先端医学講座」は、本学発ベンチャー（カムイファーマ株式会社、平成30年4月設立予定）との共同研究講座で、本学発の医薬品候補物質の実用化開発と新たな医薬品候補物質の探索研究を推進する。

○研修参加 (29年度)

教育研究推進センター教員1名を、AMED主催のプロジェクトマネージャー研修に参加させた。

○機器の共同利用等

・教育研究推進センターの実験実習機器技術支援部門は、平成28年度から福井大学と連携し、大学間の機器相互利用促進と研究活性化のために、国立大学法人生命科学研究機器施設協議会加盟校（16大学）を中心に、本学の遠隔医療センターのWeb会議システムによる大学横断型技術研修として、研究者のためのオンサイトトレーニングを実施している。今年度は「Photoshopを使った画像処理実習」を開催し、8大学、1研究所から85名の受講があった。（過年度）

・旭川工業高等専門学校に対し、平成29年8月から、教育研究推進センターの共同利用機器である液体クロマトグラフ質量分析計の利用を受け入れた。（29年度）

○講座訪問による橋渡し研究シーズの発掘 (過年度)

教育研究推進センターを中心として、基礎系講座を含む講座等の15部署を個別訪問し、研究シーズ発掘や研究環境への要望に関するヒアリングを行った。

ヒアリングで得られた研究環境に関する改善要求を踏まえ、重点支援研究として3つのシーズに学長裁量経費を配分した。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する状況

○スポーツ医科学研究委員会を中心としたスポーツ支援の取組

・平成29年8月に市民公開講座「がんになっても生きる力を」を開催し、110名の参加があった。また、平成30年2月にスポーツ医科学に関する市民講演会「世界トップアスリートと最先端スポーツ医学から『怪我のケア』『食事』『トレーニング』を学び明日からの実践へ」を開催し、200名の参加があった。（過年度）

・北海道環境生活部文化・スポーツ局オリンピック・パラリンピック連携室からの依頼により、「パラアスリート発掘プロジェクト」実行委員会に参画し、同プロジェクトの支援を行った。また、NPO法人カムイ大雪バリアフリーセンターの「障害者スポーツ理解促進フェスティバル」など3件のイベント支援を行ったほか、道北地区障害者スポーツ指導者協議会からの依頼により、スペシャルオリンピックスへの帯同協力、平成29年11月開催の障害者スポーツ指導員養成講習会へ3名の講師を派遣するなど、地方公共団体等との結びつきを深めた。（過年度）

・日本車いすテニス協会からの依頼により、全日本強化合宿へのトレーナー派遣を行った。また、日本チェアカーリング協会からの依頼により、全日本チームの月例強化合宿にトレーナーとしての参加や、JPC（日本パラリンピック委員会）加盟団体トレーナー会議への参画、平昌パラリンピックの視察に同行した。道北の車いすカーリングチームからの依頼による練習サポートを機に、全日本チームの支援へとつながっており、地域への貢献から全国、国際へと活動の場を広げた。（過年度）

・スポーツ医科学研究委員会メンバーの医師がIPC（国際パラリンピック委員会）公認ノルディックスキー国際クラシファイヤ（クラス分け委員）の資格を取得し、他の競技での資格取得に向けて障がい者スポーツ団体との交流を深めている。また、理学療法士が障害者スポーツトレーナーの更新講習会を受講した。（過年度）さらに、スポーツ・医療系資格取得支援に関する取扱いを定め、新たにスポーツ栄養士資格取得の支援を決定し、平成30年1月に資格取得試験を受験した。（29年度）

・2015クロスカントリースキーワールドカップ旭川大会の医科学サポートを契機に、スポーツ医科学研究委員会メンバーと関わりのあるアスリートが平昌パラリンピックのクロスカントリースキーに出場した。（過年度）

・平成29年10月に国立スポーツ科学センター（JISS）からの地域連携事業に関するアンケートに回答したことを契機に、平成29年12月に来訪によるヒアリングを受け、平成30年2月にJISS主催の測定に関する研修に受講生として招待されるなど、連携が始まっている。JISSからの評価も高く、今後も連携を深化させていくことで合意した。（29年度）

○芦別市との連携に関する協定の調印 (29年度)

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、スポーツ振興等への取組を進めるに際し、本学と外国のオリンピック代表選手の合宿を受け入れた実績のある芦別市がそれぞれの資源を活用し、相互に連携・

協力体制を構築することを目的として、平成30年2月に連携に関する協定を締結した。これにより、スポーツの普及及び啓発、スポーツ競技者への支援、スポーツ医科学の研究及び教育、スポーツによる地域活性化などについて、連携・協力を行うこととしている。

○旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業への参画

- ・産学官異業種交流活動として平成29年5月から、本学が主幹校となり旭川市内の高等教育機関及び関係団体で構成する旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(AWBC)と旭川信用金庫が共同事務局となり、ほかに地元企業からなる15名をメンバーとした「あさひかわ未来会議」を設立し、隔月で定例会議を開催し、共同研究体制の方向性について検討を始めた。本学は、メンバー1名の参加と事務局を担っている。(29年度)
- ・地域の小中高生に命の大切さと性教育を行う、旭川市「私の未来プロジェクト」(AWBCが旭川市から委託を受けて実施)に看護学科教員が委員として参加し、本学学生も大学生ボランティアとして参加した。(過年度)

○地域コミュニティ施設への協力

旭川地域における「学びの場」構築に向けて、NPO法人グラウンドワーク西神楽と打合せを1回行った。(29年度)

また、地域のまちづくり推進協議会に協力し、地域の高齢者を対象とした認知機能低下予防を含む健康講座を実施し、同講座に学生5名が参加し、身体機能チェックの介助等を行った。(過年度)

○宅配ロッカーの設置 (29年度)

宅配便の再配達が高時間労働や環境面から社会問題となっており、これを解消するために、平成29年11月にオープン型宅配ロッカーを大学構内に設置し、教職員、学生及び地域住民の利便性を図った。本取組は、道内大学では初めてで、全国の大学では3番目である。

(4) その他の状況

1) グローバル化に関する状況

○JICA事業の取組 (過年度)

平成28年度(平成29年1-2月)に行ったフォローアップ視察により確認した、アフリカ諸国が今後直面する生活習慣病、高齢化、健康障害などの課題を踏まえて、平成29年度のJICA研修の内容の向上を図った。

○国際交流推進の取組 (29年度)

国際交流に関わる案件について検討するため、国際交流推進室、教育センター及び卒業後臨床研修センターを中心としてWGを設置し、学内における国際交流のリソース調査、海外の大学における短期留学での学部学生の臨床実習や医学研究についての検討を行った。

また、国際交流協定を推進するため、従来の「国際交流協定に関する基本方

針」を見直し、「国際交流協定に関する要項」及び「国際交流協定に関する申合せ」を制定した。

平成30年1月にタイのメーファールアン大学と学術交流協定を締結したほか、ポーランドのポメラニアン大学及びガーナのケープコースト教育病院との協定締結の交渉を進めている。

○学部学生の海外留学等に対する助成の取組 (29年度)

基金運営委員会において、学部学生海外留学助成事業及び学部学生海外活動助成事業のこれまでの募集状況を検討のうえ、応募への意欲を高める観点から、1件当たりの助成額を、いずれも昨年度までの10万円から20万円に増額し、学部学生海外留学助成事業について6件1,195,660円を助成した。(前年度助成：5件50万円)

○ロシア サハリン州との医療協力の取組 (29年度)

- ・平成29年8月に、サハリン州政府との間において、救急患者の受入れ、本学遠隔医療システム活用の協力、医師・看護師等医療職者への研修などの分野について協議を進めることで合意し、覚書を締結した。
- ・平成29年11月に、サハリン州ユジノサハリンスク市議会の公式訪問団が、遠隔医療センターを視察した。また、平成29年12月に、サハリン州政府代表団(ザイツェフ副首相、パク厚生大臣など7名)が遠隔医療センターを視察し、遠隔医療や人材育成などで、サハリン州に協力していくことを確認した。

○IHHとの覚書締結について (29年度)

シンガポール、マレーシア、インド、中国、香港、ブルネイ、アラブ首長国連邦で世界第2位の病院事業を展開する民間病院グループIHHとの間で、本学の遠隔医療技術の活用や、アジアにおける外国人医師や看護師の臨床研修などの分野での国際医療連携に関する覚書を、平成30年4月に締結することを決定した。

2) 附属病院に関する状況

①教育・研究面の取組

(臨床研究支援センターの臨床研究支援) (過年度)

臨床研究支援を行っていた3件について、平成30年1月に1件の支援が終了し、2件の継続的支援を行っている。

終了した1件は、「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」のシーズで、教育研究推進センターとの連携支援体制のモデルとなった。

その他、関係各所と調整のうえ、モニタリング・監査のための外部直接閲覧時に電子カルテ閲覧IDを貸与する手順を定め、4件のモニタリング・監査における外部直接閲覧の支援を行った。

また、医師主導治験の支援を1件行っているほか、外部機関からの依頼により臨床研究支援を行うため、2件の受託事業契約を締結し、支援業務を行って

いる。

（治験ネットワークの構築）（29年度）

旭川市内で治験を行っている7病院を対象に、平成29年10月に旭川圏域における治験ネットワークの構築に係る文書を病院長・臨床研究支援センター長連名で発出し、全ての病院から賛同を得た。これを受けて、平成29年12月に治験ネットワーク検討のための会議を開催し、今後の情報共有及びネットワーク構築の進め方について審議を行った。さらに、次年度の検討に資するため、平成30年2月に各病院の現況に関する承合事項の照会及びネットワークに対する考え方についての意見聴取を行った。

②診療面の取組

（多職種による協働の推進及び負担軽減対策）（29年度）

平成29年5月に「超音波画像診断センター」を設置し、従来、放射線科医師が実施していたスクリーニング目的の腹部及び頸部の超音波検査を、診療放射線技師と臨床検査技師が実施することとした。

これにより医師の負担が軽減されるとともに、超音波画像検査の実施件数が大幅に増加した。（H28：391件→H29：748件）

（地域がん診療連携拠点病院等としての取組）（過年度）

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域のがん診療水準の向上に関する普及啓発を推進するため、医療者向けセミナー及び市民公開講座を開催した。

- ・緩和ケア研修会 平成29年6月10日、11日（51名修了）
 - ・地域がん診療連携拠点病院研修会（士別市立病院）平成29年11月8日（46名参加）
 - ・市民公開講座（旭川市内がん診療連携拠点病院3病院合同）平成29年11月18日（118名参加）
 - ・市民公開講座（当院単独開催）平成30年3月3日（101名参加）
- 「肝疾患診療連携拠点病院」としても、肝臓病教室の開催等、地域医療の拠点として活動を行った。

- ・肝臓病教室（延べ5回開催、177名参加）
- ・肝臓病家族支援講座（延べ2回開催、13名参加）
- ・医療従事者研修会（延べ3回開催、165名参加）

（ドクターカーの本格運用）（29年度）

平成27年4月に試験運行を開始したドクターカーを、平成29年4月から本格運行させた。

ドクターカーは、重度の傷病者の救急車搬送において、消防本部からの要請により、医師・看護師等をいち早く救急現場や搬送中の救急車に派遣し、重篤な患者への初期治療の開始が早まることで、地域住民の救命率の向上や後遺症の軽減を可能とした。（H29 出動件数：39件）

（地域医療の連携強化）（過年度）

平成27年度から引き続き、地域の医療機関と検査・画像等のデータ等を共有し、安心して地域の医療機関へ転院・通院ができるよう地域医療ネットワーク（たいせつ安心i医療ネット）における公開患者数を拡大した。平成30年3月末現在、対前年度末比約850名増の2,420名を登録した。

（国際医療対応）（29年度）

日本語が話せない外国人患者への対応として、タブレット型端末による機械翻訳及び通訳オペレーターを介した通訳サービスを平成29年9月から導入し、外来・病棟で活用している。平成29年9月～平成30年3月における使用実績は13件、延べ使用期間55日であり、診察や問診等において活用することで、外国人患者とのコミュニケーションを円滑に取ることができるようになった。

また、平成29年6月～7月にかけて外務省が実施する「北方四島住民支援事業」により、北方領土在住のロシア人患者1名を受入れ、入院治療を行った。

（病院総合案内にコンシェルジュ配置）（29年度）

患者サービス及び接遇の質の向上を目的として、病院事務部職員が当番制により担当していた総合受付・案内業務を、コンシェルジュを採用し専任化した（平成29年4月から本格実施）。病院事務部職員の当番業務の負担が無くなり、また、専任化することにより患者対応が均一化され、きめ細やかな患者サービスの提供が可能となった。

③運営面の取組

（安全管理体制の整備）（29年度）

平成28年6月の医療法施行規則改正による特定機能病院の承認要件の見直しに対応するよう、医療安全体制及び医薬品安全管理体制強化のために、平成30年4月から医療安全管理部へ専任医師1名及び専任薬剤師1名を増員することを決定した。

（病院収入の確保）

P.19「○病院収入の確保」を参照

（経営指標に基づく業務改善）（過年度）

手術件数について、手術室の効率的な運用を行い、平成28年度と同水準である100床当たり1,316例の手術を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.13）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.19）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.23）を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項（P.27）を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ エビデンスに基づく意思決定を行う体制を新たに構築するとともに、第2期中期目標期間中の課題を踏まえつつ、ガバナンスを強化して、健全な大学運営を第3期中期目標期間中途切れることなく継続して実行する。 ○ 教育・研究の活性化を図るため、人事給与制度改革を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《20-1》 IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。</p>	<p>【20-1】 IR室の充実を図るため、データ管理・分析システムを導入し、教学データを用いた分析・情報提供機能を整備する。 また、他大学等におけるIR活動状況を踏まえて、他分野のデータ運用を検討する。</p>	III
<p>《20-2》 戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。</p>	<p>【20-2】 中長期スパンでの財務状況をシミュレーションし、各種財務データを分析・活用することにより、年度計画事業や更なる機能強化を図る取組に対し、戦略的な資源配分を行う。</p>	III
<p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。 特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。</p>	<p>【20-3】 外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学長と外部有識者との懇談会を開催する。</p>	III
<p>《21-1》 平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。 また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。</p>	<p>【21-1】 承継職員の教員に対する年俸制適用率10%（26名）以上を維持する。</p>	III
<p>《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。</p>	<p>【21-2】 女性管理職に登用可能な人材確保のため、引き続き、キャリアパスを考慮した人事配置等を進める。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 地域医療に貢献する医療人の育成機関としての機能を強化するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《22-1》 学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制を構築するとともに、大学院の組織及びカリキュラムの見直しや、地域枠卒業者に対する高度専門教育等を踏まえた大学院の適正な入学定員を含む将来構想を平成33年度までに作成し、実施する。</p>	<p>【22-1】 学部においては、学年担当教員、グループ担任及びアドバイザー教員の各制度の在り方を整理し、教職員及び学生に周知し円滑な運営を目指す。 大学院においては、カリキュラム及び入学定員を定期的に検証し、修士課程では、医療従事者等の社会人に対して、入学への意欲の向上と入学後の修学への負担軽減を図るための対策として、科目等履修生として受け入れるべく提供可能な授業科目の広報等を積極的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標**
- 事務の点検・見直しに基づき、合理的な組織再編を行うとともに、事務の効率化を進める。
 - 効率的な法人運営を進めるため、他大学との事務の共同実施や大規模災害を想定した連携事業等を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、平成29年度までに事務組織及び各種委員会の再編・統合に係る計画を策定し、平成30年度から実施する。</p>	<p>【23-1】 平成28年度に調査した各種委員会開催状況及び事務局各課の業務見直し結果に基づき、各種委員会及び事務組織の再編・統合の検討を進め、平成30年度からの実施に向けて関係規程等の改正を行う。 また、主に大学側で稼働中の物品請求システム(web物品発注システム)の病院側への導入については、平成28年度から行っている試験運用の状況を検証し、物流システムの使用頻度の高い部署へ試験運用を拡大させ、引き続き事務効率化による業務の削減効果を検証する。</p>	IV
<p>《23-2》 事務の効率化・合理化を進めるため、専門的な研修への参加や他機関との人事交流、社会人等の選考採用により、業務内容に応じた事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p>	<p>【23-2】 特定業務職員制度を導入し、専門的知識・能力を有する社会人を選考採用する。 また、専門的な各種研修へ参加させるとともに、研修参加者による成果発表会を開催して研修効果を確認しながら、職員の資質・能力の向上に努める。</p>	III
<p>《24-1》 事務処理の改善・見直し等を推進するため、道内国立大学等と連携した事務の共同実施を継続するとともに、道内国立大学等と連携した事務の共同実施の一つである「電子購買システム」の学内利用件数を平成33年度までに平成27年度比で30%増加させる。</p>	<p>【24-1】 道内国立大学等との事務の共同実施を継続するとともに、実動災害訓練に合わせて安否確認システムの模擬訓練を実施する。また、安否確認システムの周知を徹底し、登録率を平成28年度比で10ポイント程度増加させる。 さらに新たな共同実施が可能な事務・業務を継続的に検討するほか、現在継続実施中の「電子購買システム」の学内利用件数を平成28年度比で5%以上増加させる。</p>	IV
<p>《24-2》 大規模災害等に迅速に対応するため、引き続き、国立大学附属病院院長会議による災害対策相互訪問事業に参加し、課題の把握及び対策の改善を行う。 また、平成28年度中に、道内の国立大学間の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行い、平成29年度からの運用を目指した検討を開始する。</p>	<p>【24-2】 引き続き、災害対策相互訪問事業に参加して把握した課題への対応を検討し、必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを行う。 また、北海道地区国立大学法人等間の連携・協力に関する協定の締結に向けた調整を行い、年度内の締結を目指す。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

※特記事項中、【 】の番号は関連計画番号を、(過年度)は過年度から実施している取組を、(29年度)は評価対象年度に開始した取組を表す(以下(2)～(4)の特記事項においても同様)。

○IR室の充実【20-1】(29年度)

IR室教育部門において教学IR用データ(教育、図書館及び入試関係)の調査方法とそのデータの管理方針を決定するとともに、IR室業務専任の事務員を平成29年11月に採用し、IR室教育部門の教員を中心に解析ツールの運用準備を次のとおり開始した。

- ・ファイルサーバーの立上げ、運用試行
- ・新規データベースソフト導入及び平成30年度からの学生トレースシステム運用開始準備(システム構築、運用方法検討及び既存の成績データの取り込み)
- ・分析開始に向けた既存の教学関係データの内容確認・統一化・関連付け(項目、年度、入力形式等)及び従来の分析方法の確認

他部門のデータの調査方法とその管理方針については、教育部門での検討・実施結果を参考に検討し、研究・社会貢献部門については平成29年12月から、財務部門については平成30年3月から、それぞれデータ調査を実施した。

○予算の企画・立案・実施体制【20-2】

予算の執行状況、今後の資金繰り予測等を分析及び把握し、毎月各種委員会にて報告を行った。(過年度)

平成29年度から平成33年度までの収支状況シミュレーションを基に、老朽化した医療機器の更新、病院職員の増員、人事院勧告の実施等に必要な補正予算を編成した。(29年度)

平成30年度の予算編成においては、全学的観点から戦略的な人員配置及び増収対応のための医療職員の増員など、戦略的資源配分を行った。(29年度)

○女性職員のキャリアパス【21-2】

事務局の管理職(課長職)に女性1名を昇任させる(29年度)とともに、女性管理職に登用可能な人材確保のため、課長補佐への昇任など、引き続きキャリアパスを考慮した人事配置を進めた。(過年度)

○各種委員会の見直し【23-1】(29年度)

平成29年12月に実施した、平成28・29年度における各種委員会等の開催状況調査の結果を踏まえ、平成25年度以降1回も開催実績のない委員会等のうち3つの委員会を廃止した。

○事務組織の見直し【23-1】(29年度)

事務組織の見直しについて、以下の3点について平成30年度から実施することとした。

1. 経営企画課の診療情報係の一部を改組し、DPC(診断群分類別包括評価)チェックを担当する包括医療管理係を設置(平成30年4月～)
2. 会計課経理係の給与・共済業務を総務課に移管し、総務課給与共済係(仮称)を設置(平成30年7月～)
3. 会計課事務情報係の欠員等を使用して、図書館情報課に学内ネットワークの管理、情報基盤センターの事務等を担当する情報企画係(仮称)を新たに設置(平成30年7月～)

○ICTを活用した業務の効率化

物品請求システム(web物品発注システム)の病院側への導入について、新たに3部署へ試験運用を拡大し、事務の効率化による業務の削減効果を検証した結果、部局においては、手書きからシステム発生源入力及び物品請求書等の会計課へのオンライン提出、事務局会計課においては、システムからデータを取り込み支出伝票を作成することによる物品請求等事務処理が減少し、業務の効率化につながっていることが確認できた。【23-1】(29年度)

旅行者に対する旅費の振込通知について、書面による通知を廃止し、旅費システムによる電子メールの対応のみとし、事務作業の削減を行った。【24-1】(29年度)

電子購買システムについては、引き続き利用率向上のため、取引業者や登録品目の拡充を行い、また、教職員はパソコン上で発注品目を選択でき、財務会計システムと連動していることから、正確な予算管理が可能である旨を周知した結果、利用件数は、平成28年度の1,721件を706件上回る2,427件となり、目標値の5%増を大きく上回る41%増を達成した。【24-1】(29年度)

○勤怠管理システムの導入【23-1】(29年度)

従来手書きで作成していた事務局職員約230名分の勤務時間管理票を、平成29年2月から電子化した。さらに、同年9月から自前の勤怠管理システムを稼働させ、休暇管理も自動化したことにより紙媒体の休暇簿と出勤簿を廃止した。これにより出勤簿作成、超過勤務時間数の計算及び給与登録に係る労力が大幅に短縮され、人件費として年間約300万円(労働時間にして1,519時間分)を削減した。

○会議資料の電子化・ペーパーレス化【23-1】(29年度)

会議資料については、従前は机の上に紙の資料を配付していたが、平成29年6月からタブレット型端末を導入し、紙の資料配付を廃止(ペーパーレス化)することにより、印刷コストと業務の効率化に伴う人件費を抑制した。事務連絡会議では6月から、大学運営会議では9月から、役員会及び教育研究評議会で

は10月から導入したところ、印刷コストとして143千円、人件費として241千円、計384千円を削減した。平成30年度においては、教授会その他の会議においても導入する予定であり、更なる費用の削減が見込まれる。

【23-1】について、年度計画に記載している、各種委員会及び事務組織の再編・統合の検討並びに物品請求システムの病院側への導入の検討に加え、新規に自前の勤怠管理システムの開発・稼働及び会議資料の電子化・ペーパーレス化の導入により、業務を効率化したことから、IV（年度計画を上回って実施）と判断した。

○道内国立大学等と連携した事務の共同実施【24-1】（29年度）

国立大学改革強化推進補助金「国立大学大学間連携等支援事業（総合支援型）」について、平成29年度が支援の最終年度となることから、事業の進捗状況・成果や当初の目的の達成度等について、道内国立大学と文部科学省と意見交換を平成29年9月に行った。

〔安否確認システム〕

参加5大学による職員及び学生への合同模擬訓練を平成29年11月に実施した。訓練の結果を参加大学で共有し、本学は他大学に比べ、訓練参加率が高いことが判明した。

職員及び学生に対し、メールやガイダンスにおいて安否確認システムの周知を継続して行うことにより、本年度末の登録率は58%となり、前年度末の48%と比較して10ポイント増加した。

〔電子購買システム〕

P.13「**ICTを活用した業務の効率化**」参照

○北海道内国立大学法人等との共同調達【24-1】（過年度）

会計事務の合理化・効率化、超過勤務抑制及びコスト削減を目的に、北海道内国立大学法人等による共同調達において、リサイクルPPC用紙、総合複写サービス（複写機賃貸・保守）に参加し、PPC用紙については、平成29年度実績は前年度比約22万円を削減し、総合複写サービスについては契約期間（平成25～29年度の5年間）において、共同調達参加前に比べ約560万円、年額平均約112万円を削減した。

また、購買システムの共同利用による電子購買では、物品購買業務に必要な物品選択、注文依頼、決裁、発注、検収などの一連の事務処理の電子化により、購買希望者による手入力の作業を削減するとともに、決裁処理履歴をシステム内に保存し、会計事務処理における透明性を確保した。

○特定業務職員制度の導入【23-2】（29年度）

特定業務職員制度を導入し、診療報酬分野及び研究支援分野に専門的知識・

能力を有する者を計9名選考採用した。特に診療報酬分野においては、業務委託から職員化したことにより、担当者の責任感及びコスト意識が向上し、査定再審査請求件数が増加（H28：158件→H29：243件）する効果があった。

○スキルアップ支援（29年度）

各種資格を取得し知識を深めることで、個人のスキルアップとなり、実務で応用することにより、より高度な実務実践につながるが見込まれることから、知的財産管理技能検定（2件）、簿記検定（2件）及び医療経営士資格認定（1件）の各試験の検定料等の支援を行った。

○事務局長面談の実施（29年度）

事務局長と事務職員が日常の勤務環境や業務内容、キャリアアップ等について、率直に意見交換を行うことで、個人のモチベーションの向上とともに、業務改善や大学の活性化につながる効果が見込まれることから、事務局の係長以下の事務職員全員（120名）に対し、事務局長による面談を実施した。

○病院総合案内にコンシェルジュ配置（29年度）

P.8「**（病院総合案内にコンシェルジュ配置）**」参照

○翻訳機能付きタブレット型端末の導入（29年度）

P.8「**（国際医療対応）**」参照

○病院アメニティ施設整備運営事業（29年度）

病院アメニティ施設整備運営事業として、平成29年9月に公募を行い、事業用定期借地権設定契約を平成30年4月に締結することを決定した。事業規模は、駐車場200台分の増設、薬局2店舗を含めたアメニティ施設1,161㎡の新営であり、平成30年10月中旬に完成予定である。これにより、病院駐車場の混雑緩和及び薬の待ち時間の緩和が期待されるなど病院サービスが向上し、この事業により年間3,600万円の収入が得られる見込みである。

また、2階部分に病院事務部経営企画課事務室、会議室（108席可能）等を計画しており、これにより、院内会議や講演会等の開催の利便性が期待できる。

○空調設備の整備（29年度）

快適な教育環境を確保するため、看護学科棟2階講義室A～Dの4室及びチュートリアル室1～11の11室に空調（冷房）設備を平成29年8月に設置した。

○ガバナンスの強化に関する取組について

1. 学長のリーダーシップの確立

①学長補佐体制について

- ・ P.13 「**○IR室の充実【20-1】**（29年度）」参照
- ・ 学長特別補佐（国際担当）の経験と人脈を生かした国際化の推進
- ・ P.7 「**○IHHとの覚書締結について**（29年度）」参照
- ②予算について
 - ・ P.13 「**○予算の企画・立案・実施体制【20-2】**」参照
 - ・ P.19 「**○寄附金の獲得に関する取組について【25-2】**」参照
- ③その他（学長のリーダーシップにより取り組んだ事項）
 - ・ 入試改革による国際医療人特別選抜の新設
 - ・ P.4 「**○変化する社会情勢に即応した入学者選抜を実施するため、入学者に求める能力を明確にし、それらを公正に評価・判定する選抜方法に変更**（29年度）」参照
 - ・ P.6 「**○芦別市との連携に関する協定の調印**（29年度）」参照
 - ・ P.7 「**○ロシア サハリン州との医療協力の取組**（29年度）」参照

2. 学長の選考・業績評価

- ・ 学長の業務執行状況を確認し、公表した。（29年度）
- ・ 学長選考会議の議事録を公表した。（過年度）

3. 監事の役割の明確化

監査結果について、学長へ報告の後、役員会において報告し、学長は、必要に応じ是正又は改善を措置し、その内容について、本学の運営に反映させている。（過年度）

4. その他のガバナンス改革

①能力のある教職員の育成

- ・ 若手事務職員のプレゼンテーション能力向上のため、研修成果発表会を定期的に（毎月1回）行った。【23-2】（過年度）
- ・ P.14 「**○スキルアップ支援**（29年度）」参照

②情報公開について

- ・ P.23 「**○情報発信について【29-1】**（29年度）」後段参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金・病院収入等の自己収入を増加し、経営基盤の健全化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《25-1》 外部資金を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能の充実や臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークの構築により受託研究等を積極的に受入れ、平成33年度までに件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p>	<p>【25-1】 科学研究費申請書の作成支援の具体的な方策と実施方法を検討する。 また、臨床研究支援センターが中心となり、旭川市内の医療機関と治験ネットワーク構築について交渉を進める。</p>	III
<p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、役員及び教職員による関係法人・企業・団体への寄附の依頼及び高額寄附を行った団体、個人等に対する顕彰制度の導入などにより、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対して積極的な募金活動を展開する。</p>	<p>【25-2】 平成28年10月に創設した旭川医科大学基金への寄附獲得のため、関係法人・企業・団体等のほか、個人及び教職員に対して積極的な募金活動を行う。 また、「感謝の集い」の実施計画を立案し、年度内に開催する。</p>	III
<p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科の特色や強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>	<p>【25-3】 病院収入を計画的に確保するため、診療実績を踏まえた経営指標の目標値を設定し、達成状況の確認及び診療実績の分析を行い、必要に応じて病院長ヒアリング等を実施する。 また、現在不足している診療情報管理士を増員して診療請求の精度向上を図ること、安定的な収益を確保する体制の充実について検討する。 さらに保険請求に係る研修会を計画し実施するとともに、保険診療に関する講習会についても引き続き実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減及び管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、平成 28 年度中に人員管理に関する基本方針を定め、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成 28 年度からの 3 年間において、平成 27 年度当初予算に比べ人件費を 3% 程度削減する。	【26-1】 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針に基づいて人件費の管理を行う。	III
《26-2》 診療報酬制度に対応した増収、コスト削減等の方策について、副病院長（病院運営担当）を中心に経営担当医長等をメンバーとする組織において検討し、各診療科等の強み、特色を反映した戦略的な病院経営を行う。	【26-2】 経営担当医長等会議を開催し、診療報酬制度に対応した増収対策やコスト削減等の課題解消に向けて、戦略的な方策や具体的な対応方法等について検討を行い、実施する。 また、病院長補佐会議の下部組織としてワーキング・グループを設置して、外来診療スペースの適切な再配分と効率的な運用について検討する。	III
《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、業務委託に係る仕様内容、契約方法の見直しや光熱水料の節減を行うなど、経費抑制に資する多様な取組を年度ごとの PDCA サイクルとして継続的に実施することにより、業務費に対する一般管理費比率を第 3 期中期目標期間中、恒常的に 1.5% 以内に抑える。	【26-3】 引き続き、業務委託費・光熱水料等、法人全体の物件費について、各経費の現状把握と削減に向けた学内外の様々な経費削減の取組の調査・分析を行い、単価削減、仕様内容・契約方法の見直し等の取組を行うとともに、削減に関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施し、一般管理費比率を 1.5% 以内に抑える。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の運用管理に関する計画に基づき、大学の保有する資産を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。 特に、土地・建物については、当該計画を踏まえ、具体的な方策を検討するなど、効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。	【27-1】 寄附金等の余裕資金を基に、北海道地区国立大学法人の資金共同運用（Jファンド）など、安全かつ最も効率的な手法により運用を行う。 また、設備の使用状況等の点検・調査に基づき、機器の集約化・共有化についても検討を行い、有効活用を推進する。 さらに土地・建物等について資産の運用管理に関する計画を策定する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○寄附金の獲得に関する取組について【25-2】

平成 28 年度に設立した旭川医科大学基金について、引き続き、パンフレットの配布やホームページへの掲載など、寄附獲得への継続的な取組を行うとともに（過年度）、更なる基金への理解を得るため、初の試みとして、寄附者を招いての「感謝の集い」を開催し、高額寄附者への感謝状の贈呈、前年度の実績をまとめた活動報告書及び芳名録を作成・配布した。（29 年度）

これら積極的な募金活動により、平成 29 年度に 123 件 27,216,000 円、基金創設からの累計は 352 件 68,792,999 円となった。

○病院収入の確保

平成 29 年度の実績については、請求額や患者数・手術件数などの目標値をほぼ全ての項目でクリアしており、特に請求額としては目標を大きく上回り、約 13 億円の増加となった。特に手術関連は、総件数に大きな変化はないが、腹腔鏡（内視鏡）による手術の増加やダヴィンチ（ロボット支援）による手術の増加などにより、1 件当たりの手技料について 2,740 円の増加（H28：187,940 円→H29：190,680 円）となった。

【25-3】（29 年度）

また、病院長主導の下、医療コンサルティングを生業としている学長特別補佐による全診療科及び一部の中央診療施設に対し外来の運営状況についてヒアリングを行う「外来ラウンド」を平成 29 年 9 月に実施し、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）や DPC データの分析による現状の問題点や改善点について情報共有を行うとともに、各診療科等の課題について取組を進めるよう指導した。診療報酬点数の加算・指導管理料のチェックや他施設とのベンチマーク比較による検討を進めた結果、ラウンドの前後では、外来診療単価が 460 円（15,366 円→15,826 円（平成 29 年度実績は 15,815 円））上がるとともに、入院診療単価が約 2,440 円（77,861 円→80,298 円（平成 29 年度実績は 80,266 円））の増加がみられた。【25-3】（29 年度）

なお、平成 30 年度から、DPC コーディングの精度向上を目的とした包括医療管理係を新たに設置するため、診療情報管理士を増員し体制を整備することを決定した。【25-3】（29 年度）（P.13「○事務組織の見直し【23-1】（29 年度）

平成29年度目標・実績

区分	目標	実績
請求額		
入院	14,427,570 千円	15,285,525 千円
外来	5,544,382 千円	6,010,013 千円
合計	19,971,952 千円	21,295,538 千円
入院		
患者数	187,869 人	190,437 人
稼働率	35.5 %	36.7 %
診療単価	76,795 円	80,266 円
外来		
延患者数	366,486 人	380,010 人
1日平均患者数	1,502 人	1,557 人
診療単価	15,128 円	15,815 円
手術関連		
総件数	7,900 件	7,923 件

1.」を参照)

保険請求に係る研修会については、請求担当者を対象に毎月継続的に実施し、また、保険診療に関する講習会については、平成 29 年 12 月に 1 回目（64 名参加）、平成 30 年 3 月に 2 回目（160 名参加）を実施し、知識向上を図った。【25-3】（過年度）

平成 29 年 5 月開催の経営担当医長等会議では、当該年度の診療報酬請求額等の目標について報告を行い、協力要請を行った。その後、9 月開催時には、学長特別補佐から前年度と第 1 四半期の診療実績を踏まえ、今後の本院の運営方針について提言し、経営に対する意識向上を図った。また、平成 30 年 2 月・3 月の開催時には、平成 30 年度診療報酬改定の影響について報告するとともに、今後の国の医療政策の方向性についても報告し、各診療科において対応を検討することとした。【26-2】（29 年度）

病院長補佐会議で立ち上げたタスクフォースで、外来診療スペースの適切な再配分と効率的な運用について本年度から検討を開始した。また、各診療科に対して改善要望に関するアンケート調査を実施し、問題点等の把握を行った。

【26-2】（29 年度）

○経費の抑制【26-3】

感染性廃棄物容器について、仕様内容を見直し、現行の医療廃棄物容器（材質・素材：ポリ）のほかに、再生ポリを使用した容器も採用し、約 155 万円削減した。（29 年度）

医療材料等の購入において、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用し、継続的な価格交渉を行い、診療材料等で約 2,243 万円、医薬品等で約 6,285 万円削減した。（過年度）

院内の合意を得て、先発医薬品のうち、17 品目を後発医薬品へ切り替え、約 565 万円削減した。（過年度）

地下水利用により、上水道使用量の減少に伴う上水道料金の削減を図り、約 310 万円削減した。（過年度）

下水道料金削減業務委託契約により、下水道使用量の減少に伴う下水道料金を約 1,090 万円削減した。（過年度）

平成 30 年度の電気供給契約について、政府調達による一般競争入札を実施した結果、一般電気事業者から新電力会社へ切り替わり、電気料金の年間削減見込額は、約 2,700 万円となった。（29 年度）

以上のような取組を継続的に実施した結果、平成 29 年度一般管理費比率は 1.2%となり、平成 28 年度（1.1%）に引き続き低い水準を維持した。

P.13「○会議資料の電子化・ペーパーレス化【23-1】（29 年度）」を参照

○既存設備の有効活用【27-1】（29年度）

既存設備の更なる有効活用策として、共同機器セミナーとデモンストレーション、技術セミナー及び講演会を開催し、機器の共同利用促進を図った。また、平成29年8月から、教育研究推進センター所有の機器の有効活用を図るため、一部の機器について、旭川工業高等専門学校からの機器利用を3回受入れ、60,588円の使用料を徴収した。

P.14「**○北海道内国立大学法人等との共同調達【24-1】**（過年度）」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 自主的・自律的な改善・発展を促す PDCA サイクルの構築に向け、自己点検・評価を厳正に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
《28-1》 IR 手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成 31 年度までに構築する。 また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。	【28-1】 平成 28 年度に定めた点検・評価項目により、定期的に各業務の進捗状況を確認し、必要に応じて項目等の見直しを行い、自己点検・評価を充実させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○ 多様なステークホルダーのニーズに対応した広報活動と、教育研究活動に関する情報の集約・分析に基づく戦略的な情報発信により、大学のブランドイメージを向上させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《29-1》 大学の多様な教育研究活動等の情報を学内外へ向けて戦略的に発信するため、大学ホームページの改善に関するステークホルダーへのアンケート調査等を平成 28 年度に実施し、その結果に対応したホームページの改修を平成 30 年度までに行う。</p>	<p>【29-1】 平成 28 年度に実施した外部コンサルティング会社の本学ホームページに対する調査結果等について分析し、必要に応じて改修を行うとともに、教員等の研究成果等の情報発信方法等の整備を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○自己点検・評価について【28-1】（過年度）**

平成 29 年 3 月に点検評価室「業務・財務等」評価部会で決定した「業務運営の改善に関する進捗点検・評価要項」に基づき、年度計画の進捗状況等について、「中期目標・中期計画・年度計画・点検・評価業務実績整理表」により 10 月末現在、12 月末現在及び 3 月末現在の実績について調査した。

○情報発信について【29-1】（29 年度）

平成 28 年度に実施した「全国大学サイトユーザビリティ調査 2016-2017」の診断レポートを分析し、サイト用のプライバシーポリシーについては、広報企画委員会で決定した。また、トップ画面、訪問者別サイト、交通アクセス等の修正に着手した。

教員等の研究成果等の情報発信については、広報企画委員会において、「研究成果」「表彰・受賞」「公募事業の採択」「助成金の採択」及び「学会」の様式等を定め、ホームページや報道機関を通じての情報発信の方法を整備し、学内に周知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○ 安全・快適で環境に配慮した持続可能なキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《30-1》 高度な教育、研究及び医療の変化に対応させるため、平成 28 年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、既存施設の長期的かつ有効利用を図るため、戦略的な施設マネジメントに取り組む。 また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などにより、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	<p>【30-1】 キャンパスマスタープラン 2016 の整備行動計画に基づいて、計画的な施設整備を行う。 また、全学エネルギー使用状況を継続的に把握し、主な会議で毎月報告するとともにホームページ等で全学に周知する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安心・安全なキャンパス環境の維持向上を図るため、引き続き、職員の安全意識を啓発する取組を行うとともに、取組内容の充実・改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガス日常点検等による保管管理状況の確認を行い、職場環境の安心・安全を確保する。	【31-1】 安全管理等に関する講習会の開催、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガスの日常点検等の安全管理活動を実施し、結果を通知・公表することで、作業環境の適正化と意識の向上を推進する。また、安全パトロール及び自主点検等を定期的（年2回）に実施し、職場環境の安心と安全の確保を図る。	III
《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催し、受講者アンケートの結果に基づいて講習内容の見直しを行う。	【31-2】 昨年度のアンケート結果を参考にメンタルヘルスに関する講習会等を開催するとともに、引き続き、受講者アンケートを実施し、次年度以降の講習内容の参考とする。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務を適正に遂行できるよう、職員の法令遵守意識の向上に積極的に取り組む。 ○ 危機管理体制の機能の充実・強化のため、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《32-1》 職員の法令遵守意識を啓発するため、平成 28 年度中にコンプライアンス規程を制定し、職員へ周知するとともに、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等に関する講習会を毎年度行う。</p>	<p>【32-1】 情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等のコンプライアンスに関する講習会を開催し、職員の法令遵守意識の啓発を行う。 また、情報セキュリティ強化に向けて、現状を踏まえた啓発活動の在り方について検討を進める。</p>	III
<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年 2 回以上の講習会を実施するとともに、新たに e-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成 29 年度までに整備し、平成 30 年度から e-ラーニングを全職員対象に実施する。</p>	<p>【32-2】 e-ラーニングシステムを取り入れた受講プログラムによる研究者教育講習の実施を進める。実施を進めた上で、さらに e-ラーニングシステムの改修が必要かどうかを検討し、最適な実施体制の整備を進める。</p>	III
<p>《33-1》 危機管理体制の機能強化のため、平成 29 年度までにリスク分類・リスクレベルを見直し、関係規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>【33-1】 本学の危機管理規程のリスク分類・リスクレベルの検討結果に基づき、同規程の改正を進めるとともに、職員に周知して危機管理に対する意識の向上を進める。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. コンプライアンス【32-1】（29年度）

平成29年2月に制定・施行した国立大学法人旭川医科大学コンプライアンス規則に基づき、学内のコンプライアンスの保持に努めている。

平成30年2月に、適正かつ公平な業務遂行及び地域医療に根ざした医療・福祉の向上を理念とする本学の社会的信頼の向上に資することを目的として、6名の弁護士を講師とするコンプライアンスに関する講演会「個人情報漏えい、不当要求等の業務上のトラブルとその対処方法」（参加者約140名）を開催し、学内への意識啓発を図った。

「平成28年度決算検査報告掲記事項の周知徹底について」（文科省高等教育局長通知）に基づき、特に国立大学法人に関係する指摘事項等を抜粋して各種会議で報告し、学内周知した。

2. 情報セキュリティ【32-1】（29年度）

情報セキュリティに関しては、平成29年3月に策定した「情報セキュリティ基本計画」に沿って、情報セキュリティ運営室を中心に検討・対応を進めた。

特に学内への啓発活動として、役職員の情報セキュリティに対する理解を深めるとともに、本学における情報セキュリティに関する適切な管理に資することを目的とした「情報セキュリティに関する講演会」を平成30年3月に開催し、約90名が参加した。昨年度までは、情報セキュリティを専門とする学外の教員と学内の教員の2名による講演としていたが、今年度は、2名の大学教員に加え、更なる情報セキュリティ強化を啓発するために、2名の警察官が最新のサイバーセキュリティに関する情勢について講演し、学内への注意喚起を行った。

3. 研究費の不適切使用防止（29年度）

研究費の使用等に関する学内での不正防止体制や取決め等についてまとめた「研究費使用ハンドブック」について、更に研究者等にわかり易いものとするため、不正となり得る具体的事例の追加記載や図表を用いて見やすくするなどの改訂を行い、学内全部署へ配付した。

4. 図書館における危機管理体制の整備（29年度）

災害時における図書館利用者の避難誘導マニュアルを更新した。更新に当たっては、誘導を担当するエリアを記載した分担カードを用意し、災害発生時には臨機応変に避難誘導と避難の完了が確認できるように工夫した。また、学生スタッフのみが勤務する時間帯での緊急時対応マニュアルも作成した。さらに、平成21年度に作成した「感染者発生時の業務体制」についても更新し、これら

を図書館情報課内に周知した。

○施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

【27-1】（29年度）

【取組】平成29年度には、動物実験施設新営工事及び動物実験施設改修工事のWGにおいて実験室、飼育室等の面積再配分を検討し決定した。

【体制】既存施設の再配分については、学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制を取っている。

【成果】飼育室の拡充、SPF環境の動物実験室の拡充により、高度な動物実験が可能となった。

P.14「○病院アメニティ施設整備運営事業（29年度）」を参照

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【30-1】（29年度）

【取組】キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の老朽化対策として、実験実習機器センター1改修及び福利施設屋上防水改修を行った。

【体制】キャンパスマスタープラン及び整備修繕計画については、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議し、役員会で決定する体制を取っている。

【成果】安全で安心な教育・研究環境を維持するとともに、オープン実験室として8室371㎡を確保することができた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項（過年度）

【取組】昨年度に引き続き、厚生労働省保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金によりエイズ関連病棟病室改修を行った。

【体制】大学運営会議や病院長補佐会議の審議を得て決定する体制を取っている。

【成果】患者が入院治療時に安心して療養ができる環境を提供できることとなった。

P.14「○病院アメニティ施設整備運営事業（29年度）」を参照

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【30-1】（過年度）

【取組】 エネルギー使用量の見える化を実施している。

【体制】 役員会、教授会等にエネルギー使用量を報告するとともに、全学にはHP で公表している。

【成果】 地下水浄化装置の稼働により、上下水道の使用量を 22%削減した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>教育・研究及び医療の質の向上のため、施設・設備の充実に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総 額 204	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (204)	動物実験施設 新営	総 額 277	施設整備費補助金 (254)	実験実習機器 センター 1 改 修	総 額 1,261	施設整備費補助金 (253)
			小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (23)	動物実験施設 新営		施設整備費補助金 (231)
					医療情報ネット ワークシス テム	設備整備費補助金 (96)		
					総合臨床検査 システム	長期借入金 (658)		
					核医学診断シ ステム			
					小規模改修	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (23)		

注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合いを勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

○ 計画の実施状況等

1. 施設整備費補助金により、実験実習機器センター 1 改修工事（建築、電気、機械）に着手し、平成 30 年 3 月に完了した。なお、改修工法・工事日程の見直しにより補助金を平成 29 年度に繰り越したため、計画と実績に差異がある。
2. 施設整備費補助金により、動物実験施設新営工事（建築、電気、機械）に着手し、平成 30 年 10 月に完了する予定である。なお、電気設備工事の受注者から前払金不要の申し出があったため、予定額に差異がある。

3. 設備整備費補助金により、医療情報ネットワークシステム（平成 30 年 3 月納品）を整備した。
4. 長期借入金により、総合臨床検査システム（平成 29 年 11 月納品）及び核医学診断システム（平成 29 年 12 月納品）を整備した。
5. (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、福利施設屋上防水改修工事に着手し、平成 29 年 11 月に完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																																																								
<p>1. 人事給与制度の改革として、承継職員の教員10%に年俸制を適用する。</p> <p>2. 男女共同参画推進のため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。</p> <p>3. 専門的な研修への参加、他機関との人事交流及び社会人等の選考採用により、事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p> <p>4. 経営の健全化に向けて、人件費を、平成28年度から3年間において平成27年度当初予算に比べ3%程度削減する。</p>	<p>(1) 承継職員の教員に対する年俸制適用率10%(26名)以上を維持する。</p> <p>(2) 女性管理職に登用可能な人材確保のため、引き続き、キャリアパスを考慮した人事配置等を進める。</p> <p>(3) 特定業務職員制度を導入し、専門的知識・能力を有する社会人を選考採用する。 また、専門的な各種研修へ参加させるとともに、研修参加者による成果発表会を開催して研修効果を確認しながら、職員の資質・能力の向上に努める。</p> <p>(4) 平成28年度に策定した第3期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針に基づいて人件費の管理を行う。</p>	<p>承継職員の教員に対する年俸制適用率10%(26名)以上を維持した。</p> <table border="1" data-bbox="1442 336 2085 611"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>H29.4</th> <th>H29.5</th> <th>H29.6</th> <th>H29.7</th> <th>H29.8</th> <th>H29.9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数(人)</td> <td colspan="3">265</td> <td colspan="2">264</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>年俸制(人)</td> <td colspan="3">28</td> <td colspan="2">27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>適用率(%)</td> <td colspan="3">10.6</td> <td colspan="2">10.2</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <th>年月</th> <th>H29.10</th> <th>H29.11</th> <th>H29.12</th> <th>H30.1</th> <th>H30.2</th> <th>H30.3</th> </tr> <tr> <td>教員数(人)</td> <td>267</td> <td>266</td> <td colspan="2">267</td> <td>266</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>年俸制(人)</td> <td>26</td> <td>26</td> <td colspan="2">27</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>適用率(%)</td> <td>9.7</td> <td>9.8</td> <td colspan="2">10.1</td> <td>10.2</td> <td>10.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P.13「○女性職員のキャリアパス」参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P.14「○特定業務職員制度の導入」、P.15「4. その他のガバナンス改革①」参照</p> <p>第3期中期目標期間中の「人員管理に関する基本方針及び人員配置計画」に基づき平成29年度の予算編成を行い、人件費予算の11,484百万円に対し、支出実績は11,019百万円となった。</p>	年月	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H29.8	H29.9	教員数(人)	265			264		265	年俸制(人)	28			27		26	適用率(%)	10.6			10.2		9.8	年月	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	教員数(人)	267	266	267		266	265	年俸制(人)	26	26	27		27	27	適用率(%)	9.7	9.8	10.1		10.2	10.2
年月	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H29.8	H29.9																																																				
教員数(人)	265			264		265																																																				
年俸制(人)	28			27		26																																																				
適用率(%)	10.6			10.2		9.8																																																				
年月	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3																																																				
教員数(人)	267	266	267		266	265																																																				
年俸制(人)	26	26	27		27	27																																																				
適用率(%)	9.7	9.8	10.1		10.2	10.2																																																				

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(学士課程)			
医学部 医学科	722	737	102.0
看護学科	260	241	92.6
学士課程 計	982	978	99.5
(修士課程)			
医学系研究科 看護系専攻	32	52	162.5
修士課程 計	32	52	162.5
(博士課程)			
医学系研究科 医学専攻	60	82	136.6
博士課程 計	60	82	136.6

○ 計画の実施状況等

- ・医学部医学科の収容定員には、2年次編入学分（10人，4月入学）を含む。
- ・医学部看護学科の収容定員には、3年次編入学分（10人，4月入学）を含む。